

## 令和4年度公共用水域及び地下水の水質測定結果について

### I 公共用水域

水質汚濁防止法に基づき、令和4年度に宮城県内で実施した公共用水域(河川、湖沼、海域)の水質測定結果は、以下のとおり。

- 健康項目  
    **砒素、ふっ素及びぼう素**の3項目について、延べ**4地点で環境基準超過**（前年度より1地点増）
- 生活環境項目  
    BOD（河川）及びCOD（湖沼及び海域）の**環境基準達成率は80%**（前年度比-2ポイント）

#### 1 測定水域数及び地点数

公共用水域**133水域**（うち類型指定水域**95水域**）について、環境基準点**128地点**及び補助測定点等**157地点**の合計**285地点**で測定した。

	河川	湖沼	海域	合計
測定水域数	74	35	24	<b>133</b>
うち 類型指定水域	59	12	24	95
測定地点数	142	37	106	<b>285</b>
うち 環境基準点	69	12	47	128
うち 補助測定点等	73	25	59	157

#### 2 測定機関

国土交通省、宮城県、仙台市、名取市、多賀城市、岩沼市、気仙沼市

#### 3 水質調査結果の概要

##### (1) 健康項目

環境基準を超過した項目及び水域・地点数は、以下のとおり。（原因は全て地質等に由来する自然汚濁）

① 砒素：1水域（河川）1地点（前年度と同地点）

環境基準超過 水域名（地点名）	所在地	測定値（平均値） （mg/L）	環境基準 （mg/L以下）	原因
江合川上流（鳴子ダム流入部【大深沢】）	大崎市鳴子	0.018	0.01	地質に由来する自然汚濁

② ふっ素：1水域（河川）2地点（前年度と同地点）

環境基準超過 水域名（地点名）	所在地	測定値（平均値） （mg/L）	環境基準 （mg/L以下）	原因
迫川中流（五輪原橋）	栗原市鶯沢	1.6	0.8	鉱山地帯に由来する自然汚濁
迫川中流（久保橋）	栗原市鶯沢	1.5	0.8	鉱山地帯に由来する自然汚濁

③ ほう素：1水域（河川）1地点

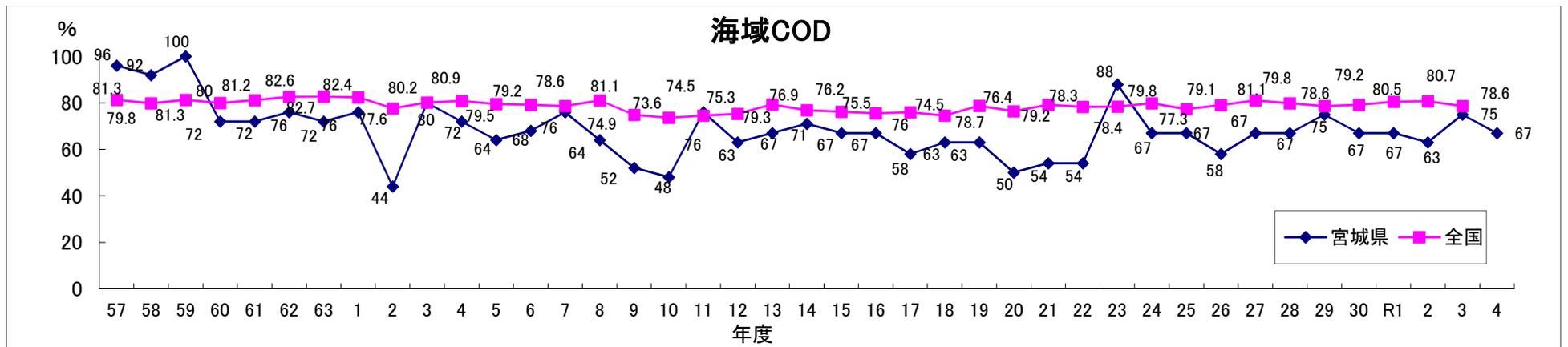
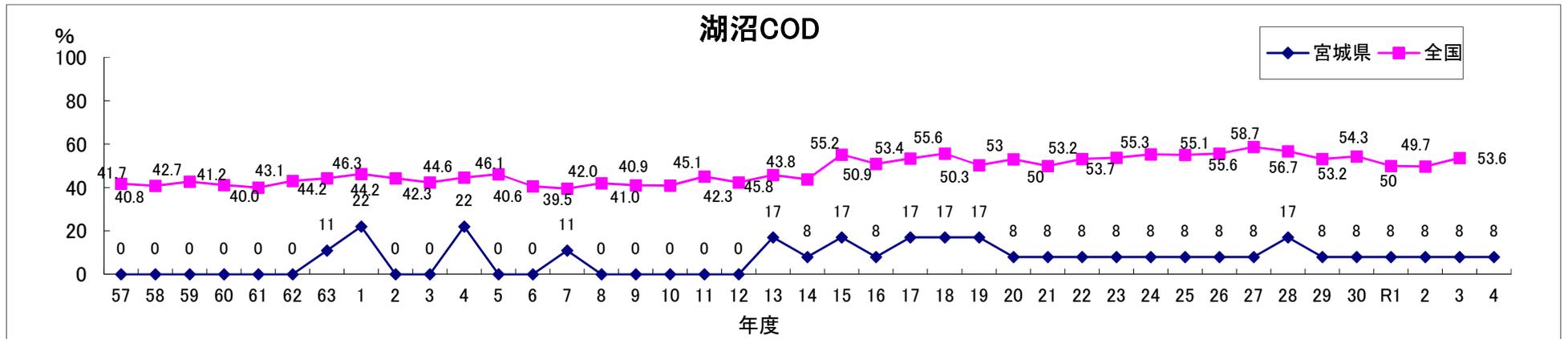
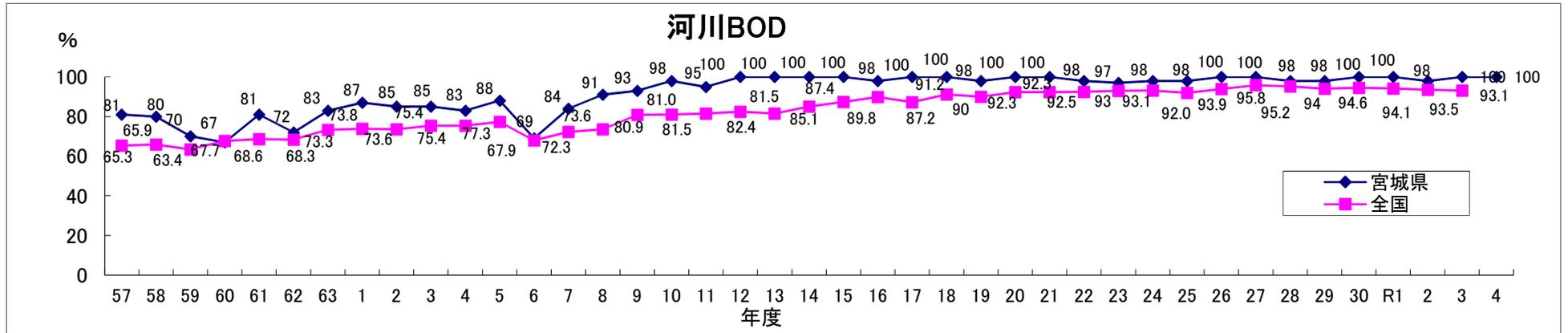
環境基準超過 水域名（地点名）	所在地	測定値（平均値） （mg/L）	環境基準 （mg/L以下）	原因
江合川上流（鳴子ダム流入部【大深沢】）	大崎市鳴子	1.1	1.0	地質に由来する自然汚濁

(2) 生活環境項目（環境基準達成率は、環境基準点の測定値で算出）

① 水質汚濁の指標（BOD、COD）：**達成率 80%（前年度比-2ポイント）**

類型	河川(BOD)		湖沼(COD)		海域(COD)		全水域	
	当てはめ 水域数	達成 水域数	当てはめ 水域数	達成 水域数	当てはめ 水域数	達成 水域数	当てはめ 水域数	達成 水域数
AA	7	7 ( 7 )	6	0 ( 0 )			13	7 ( 7 )
A	20	20 ( 20 )	4	1 ( 1 )	9	2 ( 4 )	33	23 ( 25 )
B	16	16 ( 16 )	2	0 ( 0 )	9	8 ( 8 )	27	24 ( 24 )
C	16	16 ( 16 )			6	6 ( 6 )	22	22 ( 22 )
計	59	59 ( 59 )	12	1 ( 1 )	24	16 ( 18 )	95	76 ( 78 )
達成率(%)	100 ( 100 )		8 ( 8 )		67 ( 75 )		80 ( 82 )	

※（ ）内は令和3年度の数値



▲ 図1 BOD (COD) の環境基準達成率の推移

② 富栄養化の指標（全窒素、全磷）：**達成率 71%（前年度比+7ポイント）**

類型	湖沼		海域		全水域	
	当てはめ 水域数	達成 水域数	当てはめ 水域数	達成 水域数	当てはめ 水域数	達成 水域数
Ⅱ	5	2（ 2 ）	6	6（ 5 ）	11	8（ 7 ）
Ⅲ			3	2（ 2 ）	3	2（ 2 ）
計	5	2（ 2 ）	9	8（ 7 ）	14	10（ 9 ）
達成率(%)	40（ 40 ）		89（ 78 ）		71（ 64 ）	

※（ ）内は令和3年度の数値

※湖沼は全磷、海域は全窒素・全磷の達成状況

③ 水生生物の保全に係る指標（全亜鉛、ノニルフェノール、LAS）：**達成率 100%（前年度と同じ）**

類型	河川		湖沼		全水域	
	当てはめ 水域数	達成 水域数	当てはめ 水域数	達成 水域数	当てはめ 水域数	達成 水域数
生物A	29	29（ 15 ）	10	10（ 9 ）	39	39（ 24 ）
生物B	3	3（ 3 ）			3	3（ 3 ）
計	32	32（ 18 ）	10	10（ 9 ）	42	42（ 27 ）
達成率(%)	100（ 100 ）		100（ 100 ）		100（ 100 ）	

※（ ）内は令和3年度の数値

#### 4 今後の対応

水質測定計画等に基づき、計画的に調査を実施するとともに、関係機関等と連携し、県内の水質の保全を図る。

## II 地下水

水質汚濁防止法に基づき、令和4年度に宮城県内で実施した地下水質の測定結果は、以下のとおり。

- 概況調査（毎年度新規に実施）  
砒素について、**1地点**で環境基準を**超過**、トリクロロエチレンについて、**1地点**で環境基準を**超過**
- 継続監視調査（毎年度継続して実施）  
砒素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、テトラクロロエチレン、ふっ素、ほう素の5項目について、**19地点**で環境基準を**超過**
- 汚染井戸周辺地区調査（概況調査で基準超過した地点の周囲を調査）  
トリクロロエチレンについて、**2地点**で環境基準を**超過**

### 1 測定機関

宮城県、仙台市

### 2 調査結果の概要

調査区分	調査地点数	環境基準超過				
		超過地点数	超過地区	超過項目	調査結果 (mg/L)	環境基準 (mg/L以下)
概況調査	22	2	仙台市泉区 富谷市志戸田	砒素 トリクロロエチレン	0.013 0.025	0.01 0.01
継続監視調査	31	19	仙台市青葉区、若林区（2か所）、泉区、角田市佐倉、大和町鶴巣、亘理町荒浜、大崎市古川（2か所）、気仙沼市唐桑	砒素	0.015～0.14	0.01
			仙台市宮城野区、太白区、泉区、蔵王町円田、七ヶ浜町吉田浜	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	12～23	10
			栗原市築館（3か所）	テトラクロロエチレン	0.011～1.7	0.01
			蔵王町宮	ふっ素 ほう素	1.9 3.3	0.8 1
汚染井戸周辺地区調査	22	2	富谷市志戸田（2か所）	トリクロロエチレン	0.031～0.57	0.01

### 3 測定結果に基づく対応

環境基準を超過した地点について、翌年度以降も継続して調査を実施。